

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成24年度第1回武蔵村山市学校給食運営委員会
開 催 日 時	平成24年7月20日（金）午後3時30分
開 催 場 所	武蔵村山市役所3階 301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：小野委員長、荒田副委員長、池谷委員、小林委員、白戸委員、山西委員、峯岸委員、加園委員、小山委員、寺田委員、吉野委員 欠席者：青木委員、加納委員、野澤委員、小関委員 事務局：教育長、教育部長、学校給食課長、学校給食課学校給食センター所長、同課主査、同課栄養教諭、同課臨時職員
議 題	1 委員長及び副委員長の選任について 2 平成23年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：委員長及び副委員長の選任について 委員長には小野委員が、副委員長には荒田委員が、それぞれ選任された。 議題2：平成23年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 原案の内容をもって認定することに決定した。 議題3：その他 特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	※ 委員の改選に伴い、会議に先立ち、委嘱書の交付等を行った。 (1) 委嘱書の交付 (2) 教育長挨拶 (3) 委員自己紹介 (4) 事務局職員の紹介 議題1：委員長及び副委員長の選任について (事務局) 委員の任期満了に伴い、委員長、副委員長が不在である。議題1の「委員長及び副委員長の選任について」は仮議長をもって進行をお願いしたい。 (委 員) 異議なし。 (事務局) 仮議長は慣例では小・中学校長のうち、年長の委員をお願いすることになっている。今回は、第五中学校の白戸委員をお願いしたい。 (委 員) 異議なし。 (仮議長) ただいまから、平成24年度第1回武蔵村山市学校給食運営委員会を開会する。出席委員は11名であり、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第6条第2項に定める定足数に達しているため、会議は有効に成立していることを報告する。 これより、議題1「委員長及び副委員長の選任について」をお諮り

する。

正・副委員長については、運営委員会規則第5条第1項の規定により委員の互選によって選任することとされている。選任方法はどのようにするか。

《委員の意見なし》

(仮議長) 事務局で慣例等があれば報告されたい。

(事務局) 従来からの慣例では、委員長は学識経験者である委員のうちから、副委員長については小・中学校PTA会長である委員のうちから、それぞれ協議していただいて選出された方を選任している。

(仮議長) 「委員長については学識経験者である委員のうちから、副委員長についてはPTA会長である委員のうちから選出する」という慣例がある。そのような取扱いでよいか。

(委員) 異議なし。

(仮議長) 異議なしと認める。委員長については学識経験者である委員のうちから、副委員長についてはPTA会長である委員のうちから選出することとする。協議のため暫時休憩する。

— 休 憩 —

(仮議長) 休憩をといて会議を再開する。休憩中に協議いただいた結果、委員長には小野委員、副委員長には荒田委員が選出された。この協議結果のとおり正・副委員長を選任したい。

(委員) 異議なし。

(仮議長) 異議なしと認める。委員長は小野委員、副委員長は荒田委員に決定した。

以上をもって正・副委員長が決定したので仮議長を解かせていただく。

※ 正・副委員長を代表して委員長から挨拶をいただいた。

議題2：平成23年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について

(教育長) 武蔵村山市学校給食運営委員会規則第2条の規定により、平成23年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について意見を求める。

(委員長) 議題2「平成23年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」を審議する。事務局の説明のあとに質疑をお受けするのでよろしくお願ひしたい。

【事務局説明要旨】

○ 平成23年度の学校給食の概要について、平成23年度武蔵村山市学校給食費会計事務報告書により説明

1 施設の概要：本市の学校給食は、小学校、中学校ともにセンター方式で実施しており、1)の学校給食センターが小学校9校を担当してい

る。調理開始は昭和44年5月で、現在の調理能力は、1日、6,000食である。

2)の武蔵村山給食センターは、平成22年度から、市立第二学校給食センターに代わり、民設民営方式で、委託先のハーベスト株式会社が、中学校5校の生徒を対象に給食の調理等を行っている施設である。調理能力は、1日、2,200食となっている。

なお、委託している業務は、主に、調理、配送、配膳ということで、給食の根幹をなす献立の作成、食材の発注・検品などは、従来どおり、市が責任をもって行っている。

平成23年度の給食従事者数は、記載のとおりであるが、小学校給食については、このほか、各学校に配膳員を配置している。

なお、給食の配送業務は委託となっている。

中学校給食については、栄養士1人が委託先のセンターに常駐し、献立の作成等を行っているほか、中間検査として、給食の味見なども行っている。

市の栄養士を除く委託先の職員数は、今年度の状況では、正規職員が5人、調理・配缶・洗浄等のパートタイム職員が23人、配送・配膳のパートタイム職員が9人で、合計37人となっている。

2 給食費の額：給食費の額は、1食当たりの基準単価に年間の給食実施日数を乗じて年額を算定し、これを8月を除く各月に割り振っているものである。配布資料の8にある小学校の1学年を例に説明すると、年間の給食実施日数は177日、1食当たりの単価が208円であり、これらを掛けた36,816円が年額となる。このうち8月を除く4から2月までの10か月の間で3,600円ずつ、合計36,000円をいただき、端数の816円を3月にお支払いいただくこととしている。他の学年・教職員についても同様である。

なお、この表は、平成24年度のものであるが、金額については、平成23年度も同額である。

3 給食センター稼働日数：小学校を担当する学校給食センターについては192日、中学校を担当する武蔵村山給食センターについては191日であった。

4 月別給食基本人員：これらは、1か月を通じて継続して給食をとる児童・生徒及び教職員等の数である。

平成23年度の給食基本人員の月平均は、小学校が4,770人、中学校が2,083人、合計6,853人で、平成22年度と比較すると、小学校で107人、中学校で42人、合計で149人の増となっている。

5 延べ給食調理数：小学校、中学校合わせて、調理給食数は124万

4, 314食で、平成22年度と比較すると17, 711食の増となっている。

6 月別献立の内容:主食の区分による献立の状況を示したものである。
学校給食基本計画(配布資料7の4ページの(4))で、主食の区分による献立目標を定めており、基本計画では、米飯の割合は、小学校が70%、中学校が80%という目標に対し、実績は、小学校が69.8%、中学校が79.7%ということで、ほぼ目標どおりとなっている。

7 給食用牛乳の購入価格:給食用牛乳には、国庫補助があるため、参考に載せている。

平成23年度は、牛乳200cc1本当当たりの供給価格45円17銭に対し国庫補助金が30銭あったことから、保護者負担額は44円87銭であった。

8 学校給食運営委員会開催状況:平成23年度は、7月と2月の2回の開催であった。

9 学校給食主任会開催状況:学校給食主任会は、小・中学校と給食センターが連携を保ち、本市における学校給食の効率的な運営に資するとともに、相互の円滑な事務処理態勢を確保することを目的に設置しているもので、主に、献立の検討と各種連絡調整の場として活用しており、8月を除く毎月開催することとなっている。

○ 平成23年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書により、決算の概要について説明

1 歳入:調定額の合計は3億2,240万3,938円、収入済額は3億951万9,935円で、収入割合は、96%であった。

なお、収入未済額は、平成22年度と比べ、108万4,843円の減となっている。

2 歳出:平成22年度分の給食費に多額の繰越金が生じたことから、運営委員会にも説明をし、一部を保護者に返還することとした。その返還金が過年度分返還金である。

この返還金を含め、予算現額3億1,595万8千円に対する支出済額は3億688万940円で、執行率は99.4パーセント、翌年度への繰越額については、263万8,995円となっている。

[決算の詳細説明は省略]

なお、本給食費会計の歳入歳出決算については、平成24年6月22日に市監査委員による審査をいただき、その結果については配布資料3のとおり、平成24年7月10日付で報告をいただいている。

(委員長) これで説明が終わった。これより質疑に入る。

質問のある方は挙手をし、指名があったら、お名前を名乗り発言願

	<p>たい。</p> <p>(委員) 本市近隣の市町村の給食費未納率はどのようになっているか。</p> <p>(事務局) 平成23年度実績については、各市の集計資料がないので、平成22年度の状況で申し上げる。平成22年度については、本市の収納率は26市中最下位であったが、平成23年度については0.73ポイント上昇しており、若干の改善が図られている。学校給食調理は自校方式と本市のようなセンター方式があるが、調べたところ、収納率の低いところはすべてセンター方式となっているようである。</p> <p>(委員長) ほかに質問はないか</p> <p>質問がないようなので、質疑を終了する。</p> <p>議題2「平成23年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに異議はないか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 平成23年度学校給食費会計歳入歳出決算については、これを認定することに決定する。</p> <p>議題3：その他</p> <p>(委員長) その他として委員の皆様からなにか議題あるか。</p> <p>(委員) なし。</p> <p>(委員長) 事務局からは何かあるか。</p> <p>(事務局) 委員会にお諮りすることは特にない。今回委員改選後の初回なので、会議終了後に食育に関する講話の時間を若干とらせていただいている。終了後も引き続きお残りいただきたい。</p> <p>(委員長) 本日の委員会はこれにて終了する。</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： 0 人
-------------	---	----------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	教育部 学校給食課 (電話：560-2597)
-------	-------------------------

(日本工業規格A列4番)